



庁舎名  
 ☎…本庁舎(共豊社108-2)  
 ☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)  
 ☎…塩原庁舎(中塩原1-2)



### 高齢者タクシー券などを交付します

▶申請開始日 3月14日(木)

▶持参するもの

- タクシー券：申請者の身分証明書
- 紙おむつ・理美容券：申請者の介護保険証

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書を併せて持参してください。

※券の枚数は申請月によって変わります。4月30日(火)までに申請した場合は、最大枚数を交付します。

※券は指定された事業所と店舗でのみ利用可能です。

問い合わせ  
 ☎高齢福祉課 ☎0287(62)7137  
 ☎市民福祉課 ☎0287(37)6231  
 ☎総務福祉課 ☎0287(32)2912  
 簿根出張所 ☎0287(35)2511

#### 〈高齢者外出支援タクシー利用券〉

内容	対象	申請窓口
タクシーに乗る際に料金の代わりに利用できる券 1世帯当たり最大70枚 (1枚500円分)	在宅の70歳以上で、運転免許がないか、自動車を所有・使用しておらず、次のいずれかに該当する人 ①同居などの親族がいない人 ②同居などの親族による外出支援を受けられない人(同居の親族が週5日以上仕事をしているなど) ※就労証明書(自営業は就労申立書)が必要です。詳細は問い合わせてください。	・☎高齢福祉課 ※3月19日(火)までは☎1階市民室。 ・☎市民福祉課 ・☎総務福祉課 ・簿根出張所

#### 〈在宅要介護高齢者紙おむつ券〉

内容	対象	申請窓口
紙おむつ購入時に利用できる券 最大60枚(1枚1,000円分) ※「市指定ごみ袋支給」の申請も併せて受け付けます。	在宅の65歳以上で、要介護認定1以上かつ自立度判定基準が規定以上で、常時おむつが必要な人 ※原則、ケアマネジャーが申請してください。	・☎高齢福祉課 ・☎市民福祉課 ・☎総務福祉課 ・簿根出張所

#### 〈高齢者理美容利用券〉

内容	対象	申請窓口
散髪の際に利用できる券 最大8枚(1枚1,000円分)	在宅の65歳以上で要介護1以上の人	・☎高齢福祉課 ・☎市民福祉課 ・☎総務福祉課 ・簿根出張所

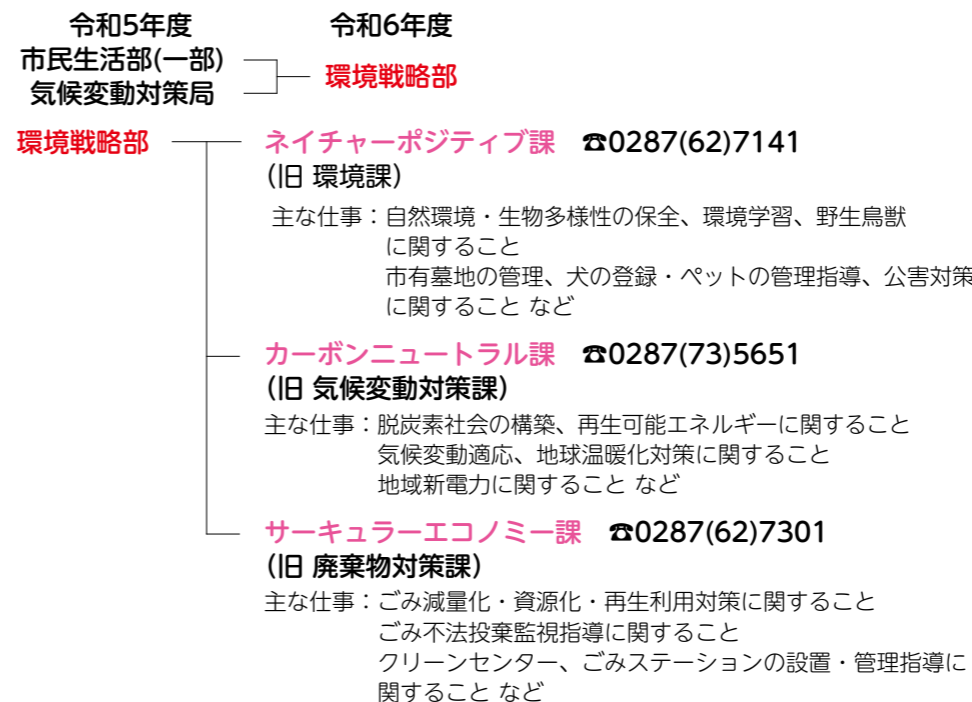
# 高齢者向け各種助成の申請開始

高齢者を対象とした利用券などの申請を受け付けます。



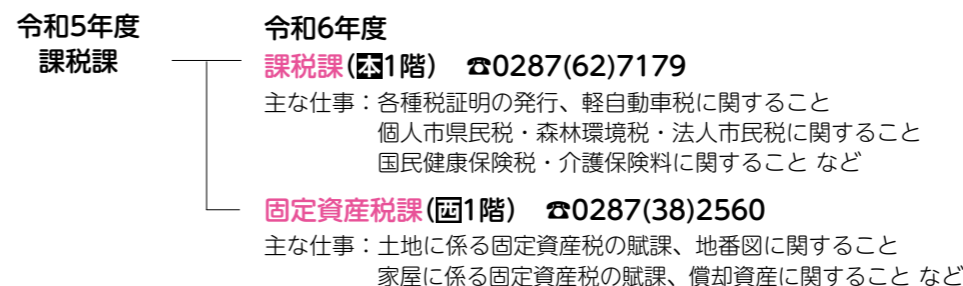
### 「環境戦略部」を新設します

持続可能な地域の形成を目指す「2050 Sustainable Vision 那須塩原～環境戦略実行宣言～」をさらに推進するため、気候変動対策局の役割を拡充させた「環境戦略部」を新たに設置します。環境戦略部には気候変動と関わりが深い自然環境保全や循環社会形成のための課を設置し、3課が連携して事業に取り組むことで相乗効果(シナジー)を発揮しながら持続可能な地域形成を本格化させます。



### 「固定資産税課」を新設します

課税課を分割して固定資産税の課税業務に特化した固定資産税課を新設します。固定資産税課は西那須野庁舎に入ります。



#### ◇その他の見直し

- ・市民協働推進課を企画部から市民生活部へ移管
- ・社会福祉課を「社会福祉課」と「生活福祉課」に分割
- ・商工観光課を「商工振興課」と「ツーリズム推進課」に分割
- ・都市整備課と道路課を再編し「都市建設課」と「保安全管理課」を設置 など

業務効率化や市民サービス向上などを目的に、行政組織機構の一部見直しを行います。

▼問い合わせ ☎総務課 ☎0287(62)7111

# 市役所組織の一部が変わります

4月1日から